

会合の進め方について

1 原子力専門有識者会合について

原発の安全対策に係る事業者や原子力規制委員会による説明内容は専門的で難解な用語も多いことから、新規制基準適合性審査の背景や審査内容について、次のことを目的に、安全対策等に関し知見を有する専門家から道などに助言をいただく「原子力専門有識者会合」を開催する。

- ① 新規制基準への適合性審査の内容について、よりの確に把握する。
- ② 道民に対し正確かつ分かりやすい情報提供を行う。

2 専門有識者に助言をお願いする事項

泊発電所の安全対策に関しては、現在、原子力規制委員会において新規制基準の適合性について審査が行われており、今後の審査等の過程において各分野の専門的知見を有する有識者から、次のとおり助言や提言をいただく。

- ① 新規制基準や事業者の安全対策について、専門的で難解な事項に関し、道民へより分かりやすく説明する観点からの助言
- ② 更なる安全性向上のために必要な、道から国・事業者に対して行う指摘や要請内容に関する助言・提言

3 国や事業者の説明を求める事項

福島第一原発事故の教訓等を踏まえて策定された新規制基準(平成 25 年 7 月施行)では、重大事故の発生を防止するための基準を強化するとともに、万一の重大事故が発生した場合に対処するための基準が新設され、適合性審査が行われていることから、安全対策に係る次の事項について、国や事業者の説明を求め内容を確認する。

- ① 地震対策(地質、地震動、耐震設計方針)
- ② 津波対策(津波、耐津波設計方針)
- ③ 地震・津波以外の外部事象(竜巻、火山、外部火災等)の対策
- ④ 内部火災・内部溢水の対策
- ⑤ 安全施設等(電源の信頼性、その他の設備の性能等)の強化
- ⑥ 重大事故(シビアアクシデント)対策 など

4 今後の予定

審査の進展に応じ、適宜会合を開催

審査項目ごとの審査状況に係る説明資料について

資 料	内 容
<p>【審査への対応状況】</p> <p>資料3-1</p> <p>資料4-1</p>	<p>新規制基準において、強化された内容と審査への対応状況をまとめた資料</p> <p>⇒有識者・道などが、強化内容と北電の対応状況を確認</p>
<p>【概要版】</p> <p>資料3-2</p> <p>資料4-2</p>	<p>これまで、審査会合において、北電から原子力規制委員会に説明した資料を簡潔にまとめた資料</p> <p>※補足資料は詳細な説明が必要な際に使用</p> <p>⇒規制委において、どのような審査が行われ、北電がどのような説明をしているかについて、本日、北電から有識者・道などに説明を受ける</p>
<p>【解説版】</p> <p>資料3-3</p> <p>資料4-3</p>	<p>審査内容や安全対策について、今後、事業者が道民に対し、様々な場面で説明する際などに使用するために作成した資料</p> <p>⇒本日の会合において、道民への分かりやすさの観点で、有識者等からの意見をいただく</p>